救急体制　マニュアル

ケガ・病気をした

・患者の把握
・患者の状態を複数人で把握判断
・応急手当をする
※病院受診を迷うときはまず保護者へ連絡を！

医者が必要か？

NO

その場で手当

YES

病院へ搬送する

・応急手当（養護）
・病院への連絡（級外）
・保護者への連絡（担任）
・搬送（級外もしくは保護者）

①急いで学校から引率する場合、保護者には直接病院へ来ていただく。
②緊急な場合を除き、保護者に引率をお願いすることもあり得る。状況次第では、保護者の不安軽減のため、学校職員も付き添う。

病院に収容

・医師への説明
・保護者への説明
・管理職へ報告

至急

救急車を要請する

・１１９番通報（級外）
・応急手当（養護）
・保護者への連絡（担任）
・該当学級の指導（級外）

救急車を待つ

・誘導（級外）
・諸準備（担任）

救急車に乗せる

・収容病院の確認と引率（級外）
・保護者への連絡（担任）
・引率（養護）

救急車を要請する場合

（1）次の場合は直ちに救急車　（119 番）　を呼ぶ

①意識障害　　②心停止　　③呼吸停止

（2）意識があっても次のような状態の時は 救急車を呼ぶ

① 呼吸困難・胸が締め付けられるように痛い・胸が苦しい時
② 頭痛→頭を強く打って嘔気・嘔吐がある時
③ 頭痛→今まで経験したことのない強い痛みがある時
④ けいれんをおこしている時
⑤ 腹痛→横になっても我慢できない痛みがある時
⑥ 熱中症の疑いで 1 人では歩けないような状態の時
⑦ 大出血がある事故や怪我をしている時
⑧ 広範囲の火傷や熱気を吸い込んだ時

その他、判断に迷う時は 119 番通報を！

※人手が多いほうが良いので近くの人に協力を依頼する

☆電話の例☆

①（病気・事故）です。救急車をお願いします。
②こちらは、佐志小学校です。
③〇年生（男子・女子）が、（何）をしていて（どこ）を（状態）どうした。

『事故現場の場所は 〇〇〇 です。校門で 〇〇 が誘導します。』

※その他の必要な情報については、消防署の方から尋ねてくれるので、その時点で**正確に把握していることのみ答える。**

（3）救急車を要請したら

- 救急車が来るまで救急車の誘導と傷病者の手当てを続ける

（4）注意事項

- 頚椎の外傷が疑われる時は、動かさずに声だけかけて、救急車の到着を待つ
- 強くゆすったりしない（肩をたたいて反応をみる）
- 嘔吐があるときは身体を横向きにする